

インフルエンザ予防接種を受けましょう！！（R7年度版）

※④東振協のインフルエンザ予防接種利用券のダウンロードはMY HEALTH WEBからのみ可能です。
電機健保ホームページ、東振協ホームページからはダウンロードできませんのでご注意ください。

A 東振協契約医療機関で受ける

B 最寄りの医療機関で受けて補助金請求

対象者	被保険者・被扶養者	被保険者・被扶養者
接種期間	◇院内予防接種・出張予防接種 令和7年10月～令和8年3月 ◇集合予防接種 令和7年11月～令和7年12月	令和7年4月1日～令和8年3月31日
接種医療機関	東振協の契約医療機関	最寄りの希望する医療機関
補助金額	1,000円（1名につき） 医療機関窓口で1,000円を引いた額を支払う ※接種金額が補助金額より少ない場合は、実費金額を補助します。 ※2回法で接種した場合であっても、補助金の対象は年度内1回のみです。	1,000円（1名につき） ※接種金額が補助金額より少ない場合は、実費金額を補助します。 ※2回法で接種した場合であっても、補助金の対象は年度内1回のみです。
申請方法	個人で接種 ◇院内予防接種（契約医療機関で受ける） ◇集合予防接種（予防接種会場で受ける） 申込受付：9月～ 契約医療機関に電話などで予約し、MY HEALTH WEBにて利用券発券の手続きを行います。発券した「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券（院内・集合予防接種用）」を接種日に保険証等と一緒に提出してください。 事業所とりまとめ ◇出張予防接種（医療スタッフが事業所に出張） 申込受付：9月～	事業所とりまとめ ①電機健保指定の「領収書（インフルエンザ予防接種料）」を医療機関に持参し、医療機関の証明を受けてください。 ②「領収書（インフルエンザ予防接種料）」（写し可）を勤務先の健康保険ご担当の方にお渡しください。 ③ご担当の方は、提出された「領収書（インフルエンザ予防接種料）」をとりまとめ、事業所単位でMHW事業所用管理画面より申請してください。回収した領収書はPDF化し、MHWへアップロードできます。（申請期限：令和8年4月5日まで） ※従来の「インフルエンザ予防接種補助金交付申請書」での提出も可能です（回収した領収書の添付が必要です）。

「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券（院内・集合予防接種用）」の発行はマイヘルスウェブからのみ可能です！

※年度内補助対象はA・Bいずれか1回までです。

東振協ホームページはコチラ→



電機健保ホームページはコチラ→



2025年度もインフルエンザ流行のおそれがあります！

昨シーズンは12月から1月をピークにインフルエンザの流行が見られ、加入員にも罹患者の増加が見られました。

インフルエンザウイルスに対する免疫力が低下している方が多いと言われており、重症化リスクの高まりも懸念されています。予防接種を受けることで、感染した場合の重症化リスクを抑えることができます。

感染症対策を実施しましょう！

令和2年及び令和3年にインフルエンザの流行が見られなかった要因としては、マスクや手洗い、換気といった新型コロナウイルス対策の徹底や、海外との往来が制限されていたことが考えられています。新型コロナウイルスは5類感染症への移行に伴い感染症対策が緩和された一方で徐々に再流行の兆しもあり、同時流行となれば、医療現場の負担がより深刻なものとなってしまいます。

ワクチン接種Q&A

インフルエンザワクチン Q & A

Q インフルエンザワクチンは、いつ打つのがよいですか？

A

インフルエンザは例年1月末から3月上旬がピークです。ワクチンの効果は接種から約2週間後～5カ月とされていますので、**12月中旬まで**にワクチン接種を終えるようにしましょう。13歳未満は通常2回接種で2～4週間の間隔が必要なため、11月中旬を目安に、早めの予約をおすすめします。

